

シャーンタラクシタの *Vādanyāyavṛttivipañcītārtha* とカマラシーラの無自性論証

——ダルマキールティの『量評釈自注』(PVSV)を巡って——

森 山 清 徹

[抄 録]

無自性論証の確立において充足しなくてはならない事柄は、遍充関係の成立と推論の主題であるダルミンの成立である。この二点は以下の通り立証される。シャーンタラクシタはダルマキールティの *Vādanyāya* に注釈書を著わし、その中で能遍の無知覚である反所証拒斥検証による刹那滅論証を提示している。この方法により離一多性を立証因とする無自性論証を考案したと考えられる。また同じ注釈書の中で無始以来の習気から生起する分別知における顕現をダルミンとする考えを PVSV *ad* vv. 205-208 により表明している。このことにより仏教徒にとり非実在なアートマンなどを論破し、また後期中観派の伝統として PVSV における〈言語行為による推理論〉に基づいて勝義無自性であるが、言語行為 (*vyavahāra*) としては有自性を所遍とし因果関係などを能遍とする遍充関係による無自性論証を確立している。この無自性、虚偽なものにも推論としての作用を認め得ることをカマラシーラはナーガールジュナの『廻諍論』を典拠に論じている。

キーワード シャーンタラクシタ、*Vādanyāyavṛttivipañcītārtha*、ダルマキールティ、PVSV、カマラシーラ

1. シャーンタラクシタによる能遍の無知覚 (*vyāpakānupalabdhi*) としての反所証拒斥検証 (*sādhyaviparyaye bādhakapramāṇam*) による遍充関係の確定とその伝承

シャーンタラクシタ (c. 725-788) は独立した著作である『真実綱要』(TS)、『中観莊嚴論』(MAK, MAV) に先だってダルマキールティの *Vādanyāya* 『論諍論』(VN) に対する注釈書 *Vādanyāyavṛttivipañcītārtha* (VNV) を表し、後代、特に刹那滅論証に関する仏敎論理学史上、注目すべき見解、能遍の無知覚としての反所証拒斥検証により遍充関係を確定すること及び非実在なものを推論の主題 (ダルミン) として扱う方法として分別知における顕現をダル

ミンとすることなどを直接、ダルマキールティ（c. 600-660）のVNに示される理論から導き出し、無自性論証に適用したと考えられる。これが、後期中観派の伝統を形成するに至ったのみならず、後代のラトナーキールティ（c. 1000-1050）にも影響したと思われる点を以下に示そう。まず、シャーンタラクシタによるVNVにおける刹那滅論証に関する推論式を示せば、VNV (p. 12, 16) *tathā hi yat tad bādhake pramāṇe vyāptiprasāadhanārtham bādhakam pramāṇam ucyate,-----*

(p. 12, 25-28) (P31a8-b3, D59a7-b2) *yasya kramayaugapadyabhyām arthakriyāyogaḥ, tasya sāmānyalakṣaṇam sattvaṁ nāsti / yathā bandhyātanayādinām, tathā vākṣaṇikānam api kramayaugapadyām arthakriyā 'yoga iti kramayaugapadyām arthakriyā 'yogād ity ayaṁ vyāpakānupalambhaḥ / sattvād ity asya hetor viruddham asattvaṁ sādhyaviparyaye pratyupasthāpayad bādhakam pramāṇam ucyate /---*

(p. 11, 18-20) *kramākramayor anyonyaparīhārasthitalakṣaṇatvena tṛṭiyaprakāravatyirekatvāt bhāvābhāvavad iti brūmaḥ /*

(VNV. p. 12, 16) というのは拒斥する検証における遍充関係を確定するために拒斥の検証が述べられる。

(p. 12, 25-28) 継時的同時に効果的作用をなし得ないものは、効力の特徴を有する存在ではない。例えば、石女の息子のように。(論理的必然性)

刹那滅でないものも、継時的同時に効果的作用をなし得ない。(論理的根拠)

[刹那滅でないものは、効力の特徴を有する存在ではない。(結論)]⁽¹⁾

以上の[推論]は能遍の無知覚に基づくものである。存在であるからというこの立証因と対立するものである存在でないことを反所証(効果的作用をなし得ないもの)において明示するものが拒斥検証といわれる。

(p. 11, 18-20) 継時性と同時性は相互に排除し合って存在することを特徴とする故、第三のあり方は除かれるからである。有と無の如しと我々は述べるのである⁽²⁾。

以上の通りシャーンタラクシタは、喩例を伴う外遍充論に立脚し能遍の無知覚としての反所証拒斥検証により遍充関係を確定している。この方法により彼自身による離一多性を立証因とする無自性論証は確立されたといえよう。また、この方法は遙か後代のラトナーキールティのものに酷似している。ラトナーキールティが影響を受けた可能性もあろう。少なくともシャーンタラクシタは、その方法に関して、先行しているのは事実である。そのラトナーキールティのものを以下に示すと、

RNA (p. 83, 12-14)

na ca viruddhānaikantikate, vyāpakanupalabhātmanā viparyaye bādhakapramāṇena vyāptēḥ prasāadhanāt / yasya kramākramau na vidyete na tasyārthakriyāsāmānyam / yathā śaśaviṣṇasya / na vidyete cākṣaṇikasya

kramākramav iti vyāpakānupalambhaḥ /-----

(p. 83, 21-22)

kramākramayoga iti pūrvāparakālayor bhedaḥ / anayoś ca

parasparaparihārasthītilakṣaṇo virodhaḥ /⁽³⁾

また、対立と不定は存在しない。反〔所証〕において能遍の無知覚を本質とする〔立証因を〕拒斥する検証によって遍充関係が確定されるからである。

継時性同時性が存在しないものには効果的作用が存在しない。例えば、兎の角のように。

(論理的必然性)

刹那滅でないものには継時性同時性は存在しない。(論理的根拠)

[刹那滅でないものには効果的作用が存在しない。(結論)]

以上の〔推論は〕能遍の無知覚に基づくものである⁽⁴⁾。

継時性同時性のあり方というのは前後の時間の区別である。この両者には相互に排除し合って存在することを特徴とする対立がある〔したがって、第三のあり方は存在しない〕。

さらにシャーンタラクシタは仏教徒にとり非実在な非刹那滅なもの、すなわちアートマン、プラダーナなどを、以下の2. で示す通り VNV (pp. 69, 32-70,12), MAV *ad* MAK71-72 p. 236, 4-11 で無始以来の習気による分別知における顕現を、すなわち独自相を有するものではない言葉としての対象 (śabdārtha) をダルミンとするダルマキールティの理論 (PVSV pp. 105, 15-107, 14) を熟知している。その上で上述の刹那滅論証に基づき〈継時的同時的効果的作用〉を〈一、多〉に、そして〈効力の特徴〉を〈自性〉に、いわば時間論を一多という空間論に変更し能遍の無知覚としての反所証拒斥検証により離一多性因による無自性論証を確立したものといえよう。このことを原子論批判や無二知論の吟味に適用することにはシャーキャブッディの影響もあると考えられる⁽⁵⁾。このシャーンタラクシタによる能遍の無知覚としての反所証拒斥検証により遍充関係を確定する方法は、その後、カマラシーラ (c. 740-795)、ハリバドドラ (c. 800) へと継承される。カマラシーラは常、無常な自性を有するものをダルミンとし、それを証明するプラマーナの存在しないことという能証によって否定する際にも、その方法を明示し、また離一多性因以外にも種々な立証因による無自性論証として確立している⁽⁶⁾。そこでは、勝義としてという限定詞により絶対否定が意味され、反所証拒斥検証により否定的遍充を確定する方法も取られている (MAP p. 23, 3-6, AAA p. 624, 5-7, p. 635, 22-23)。また、シャーンタラクシタ以前にも、ジュニャーナガルバ (c. 700-760) により、事実上、その方法による因果論批判としての無自性論証は確立されている⁽⁷⁾。

2. シャーンタラクシタによる分別 (概念) 知の顕現としてのダルミンの確定と後期中観派の伝統

先に見た刹那滅論証におけるダルミンである「刹那滅でないもの」—常住なアートマンなどを否定する推論の場合、仏教徒にとり非実在であるアートマンなどを主題 (ダルミン) とすることは、ダルミンは実在するものでなくてはならないという規定に抵触する。すなわち、非実在なものは主張命題 (pratijñā) の主題となり得ず、また対象でないものを否定することはできないから、主張命題の誤謬、所依不成 (āśrayāsiddha) の誤謬となるという主旨の反論に対し、シャーンタラクシタは、以下の通りダルマキールティのVNの注釈を行なう際、VNVにおいて同じダルマキールティのPVSV pp. 105, 24-106, 18 *ad* vv. 205-208を活用し答えている。

VNV pp. 69, 33-70, 12 (D106a1-6)

yasmād ātmeti vastv abhidhīyate, nāstīti tasya pratiṣedhaḥ / idam apy ayuktam
anādivāsanodbhūtātmavikalpapariniṣṭhita(PVSV v. 205ab)-pratibhāsabhedasya
śabdārthasya (PVSV v. 205c) pareṣṭānityacittatvādiviśeṣaṇātmalakṣaṇabhāvopādānasya
nirācīkīrṣatavāt / atraiva hi dharmiṇi vyavasthitāḥ sadasattvaṃ⁽⁸⁾ cintayanti santaḥ
kim ayam ātmavikalpapratibhāsy artho yathābhimatabhāvopādānaḥ na veti⁽⁹⁾ (PVSV
p. 106, 4-6) / na tu punar atrāyam eva vikalpapratibhāsyevārtho 'pahnūyate tasyaiva
buddhau upasthāpanāya śabdaprayogāt (PVSV p. 106, 17-18 *ad* v. 206)
pratyātmavedyatvāc (PVSV p. 106, 7) ca / vikalpapratibimbavyatiriktaṃ tu bāhyaṃ
svalakṣaṇaṃ naiva (PVSV p. 106, 8) śabdārtha itī na tasya vidhiḥ nāpi pratiṣedhanam
(PVSV p. 105, 16) / anyathā
paramā caikatānatve śabdānām anibandhanā /
na syāt pravṛttir artheṣu darśanāntarabhedīṣu // (PVSV v. 207)
atītājātayor vāpi na ca syād anṛtārthatā /
vācaḥ kasyāścid ity eṣā bauddhārthaviśayā matā // (PVSV v. 208)

[反論] アートマンという実在がいわれているのであるから [アートマンが] 存在しないというのは、それ (ダルミンであるアートマン) の否定である。

[答論] これも不合理である。無始以来の習気から起ったアートマンという分別 (概念) 知に存在する (PVSV v. 205ad) 顕現の区別をもった言葉の対象が (PVSV v. 205c)、他学派の者によって希求された常住であり、遍在性 (vyāptatva) などという特殊性をもったアートマンの特徴である⁽¹⁰⁾ 実在に根拠をもつことを否定しようとするのであるから、なぜなら、そのダルミン自体に依存している人々は、このアートマンという分別知に顕現している対象 (ダルミン) は、願い通りに実在に根拠をもつものであるのか否かと、すなわち有であるか無であるか

を考察するのである (PVSV p. 106, 4-6)。

他方、この分別知における顕現自体である [ダルミンとしての] 対象は否定されない。それ (ダルミンとしての対象) を知に生起するために、言葉が用いられるから (PVSV p. 106, 17-18 *ad* v. 206)、また各自で認識されるからである (PVSV p. 106, 7)。

分別知としての映像とは異なる別な独自相 (PVSV p. 106, 8) は言葉の対象ではないから、それ (言葉の対象) には、[無なる言語行為の] 肯定 (*vidhi*) はなく、[有なる言語行為の] 否定 (*pratiṣedhana*) もない。さもなければ (言葉の対象が独自相を有する実在であるなら)、勝義のもの (独自相を有する実在) だけを対象とするなら、[共相である] 諸の言葉には根拠となるものがなく、他 [学派] の異なる見解 (学説) において表明される事柄に関して、あるいは過去と未来のことに關しても、言及し得なくなろう。いかなる言葉も虚偽なる対象をもち得なくなろう。これ (言葉としてのプラダーナ) は知における対象であると見なされる (PVSV vv. 207-208)。[下線部は PVSV pp. 105, 20-106, 14と一致する]

以上においては、シャーンタラクシタはダルマキールティの見解に従い、無始以来の習気による分別知に起こる顕現を言葉の対象とし、それを推理の主題 (ダルミン) とすることを表明している。言葉の対象 (*śabdārtha*) は独自相をもつものではないから、かえって他学派の学説において主張されるアートマン、プラダーナなど、また過去や未来のものをも分別知における顕現として扱い得るわけで、これをダルミンとし、それらの属性とされるものが実在、非実在、それらの両者の何れに根拠をもつかを吟味するという、非実在なものも分別 (概念) 知 (*vikalpa*) における顕現として推論の俎上にのぼすことができるという原理を引き出している。このことにより主張命題の誤謬や所依不成に抵触することはなくなるというものである。なおこのダルマキールティの下線部で示した PVSV における「言葉の対象は独自相を有する実在ではないが、分別知に顕現を生起し得る」という見解は、言葉の対象は実在する普遍であると主張しディグナーガのアポーハ論を批判するクマーリラに対する再批判としての答論と考えられる⁽¹¹⁾。また特に上の VNV における下線部 PVSV p. 106, 4-7及び17-18をシャーンタラクシタは MAV p. 236, 4-11 *ad* MAK71-72⁽¹²⁾で、「言葉の対象として分別知に顕現したダルミンに關し有であるか無であるかを考察するが、ダルミンとしての対象は否定されない」という対論者 (ダルマキールティ) の見解として取り上げている。その際、中観思想を証明する場合の常套手段である二諦による対応を示し、分別知における顕現であるダルミンとしての対象に關する否定は対象でないものの否定であるから、(実) 世俗であって勝義ではないと位置付けている (MAV p. 236, 4-18)。カマラシーラもハリバドラも、虚偽なものも顕現するという点から、非実在なものもダルミンとして扱い得ることを示している⁽¹³⁾。上の無始以来の習気による分別知における顕現をダルミンとして採用する方法と本質的には同じであるが、それ以外にもディグナーガ (c. 480-540) 以来の伝統に基づき後期中観派の学系を形成している方法がある。それは、〈言語行為 (*vyavahāra*) に基づく推理論〉といい得るものである。すなわち、

この全ての推理と推理の対象という言語行為 (*anumānānumeyavyavahāra*) は知 (*buddhi*) に置かれたダルマとダルミンの区別 (*dharmadharmibheda*) によって起こるのであるから、ダルマとダルミンの性質としての区別は知の形象によって設けられたものであるが、実在 (*artha*) ではない (PVSV pp. 2, 22-3, 2)⁽¹⁴⁾。

この前半は、カマラシーラの *Māl* (P190b8, D174b4) に対論者の見解において典拠として引用されるものであるが⁽¹⁵⁾、カマラシーラも、それを言語行為による無自性論証の有効性の根拠としている。また後述の通り、その先ジュニャーナガルバ、シャーンタラクシタも等しく拠っているところの理論である。したがって、後期中観派の無自性論証の伝統を形成している推理論といい得る。また、その推理論を根拠にすることは後期中観派にとってプラマーナを言語行為として位置付け無自性論証を遂行することが恣意的なものではなく、ディグナーガ、ダルマキールティの理論に適ったものであることを示している。

ジュニャーナガルバは SDV (9b6-10a2) *ad* SAK18-19 において推理と推理の対象という言語行為 (*anumānānumeyavyavahāra*) は対論者 (*prativādin*)、立論者 (*vādin*) 双方の知に顕現するダルマ、ダルミン、喩例などにおいて起こり、有であるか無であるか、すなわち実在に根拠をもつか、否かを吟味し、でなければ異なる学説に立つ者達には、知に共通性が存在しないという主旨を表わしている。ここに、学説に基づくアートマンやプラダーナなどを対論者、立論者双方の知における顕現を共通した (*samāna*) ものであるとし、それをダルマ、ダルミンとするという考えが示されている。したがってジュニャーナガルバはシャーンタラクシタに先立って、その原理を PVSV から引き出していることになる⁽¹⁶⁾。

シャーンタラクシタも同様に MAV *ad* MAK76-78⁽¹⁷⁾で、推理と推理の対象という言語行為 (*anumānānumeyavyavahāra*) は、相互に排除し合う学説によるダルミンの区別を捨て学説の相違を超える原理として、智者から子供に至る人々の知に顕現するダルミンに依存して展開する故、所依不成とはならない旨を表明している (MAV p. 256, 1-5=AAA p. 638, 13-15)。ここに、ジュニャーナガルバからシャーンタラクシタ、カマラシーラ、ハリバドラ⁽¹⁸⁾へと至る伝統が知られる。これは、上に示したダルマキールティの PVSV における〈言語行為に基づく推理論〉〈対論者、立論者双方に共通する言葉の対象としての知における顕現をダルミンとする理論〉から来ている。これらの理論を TS, MAV よりも先に著わしたであろう VNV で熟知していたにもかかわらず、TS, TSP でシャーンタラクシタ、カマラシーラは他学派の学説 (*siddhānta*) 上の理論、原子の実在論や刹那滅でない常住なアートマンやプラダーナなどを直接ダルミンとする場合は帰謬論証 (*prasaṅgasādhana*) である故、所依不成とはならない旨を表明している。また MAK, MAV, *Māl* でも帰謬論証と自立論証 (*svatantra*) が並用されていると見られる場合がある。帰謬論証は相手方の学説の論破のみを主目的とし、TS, TSP はそれを主目的としている著作と考えられる。他方 MAK, MAV、特に *Māl* では帰謬論証には所依不成の誤謬があり、それは正しいプラマーナではないと表明している⁽¹⁹⁾。これら

の著作では TS, TSP とは異なり一切法無自性、すなわち自説の積極的論証を主目的としてい
ると考えられる。それ故、相手方の学説上のアートマンなどを帰謬論証の場合のように直接ダ
ルミンとするのではなく対論者と立論者に共通する (samāna) 言葉の対象 (śabdārtha) で
ある分別知における顕現としてのダルミンや立証因を提示し自立論証として無自性論証を樹立
しようとしていると考えられる。すなわち著作目的の相違があるからであると考えられる。

また、〈対象でない (非実在な) ものの否定の推論〉に関してジュニャーナガルバは、
SDK8 においてプラダーナなど遍計されたもの (kalpita, 真実としての生起、プラダーナ等、
以下プラダーナで代表させる) は直接知覚に顕現しない故、邪世俗と位置付けるに対し、遍計
されたものでない実在自体 (vastumātra) は直接知覚に顕現する故、実世俗と分類する⁽²⁰⁾。
しかしながら、無顕現なプラダーナなどを推理により否定することの意義を問ひ邪世俗とする
のが、SDK9 である。そこでジュニャーナガルバは他学派により遍計されたもの (kalpita) す
なわちプラダーナなどの否定に関して、①実在する壺の無は地面の有として顕現するのと異な
り、プラダーナなどを欠いた他のものの顕現があるのではないから、プラダーナなどの無は確
定されない⁽²¹⁾。したがって、邪世俗となる⁽²²⁾。また②否定対象が存在しないなら、否定は起
こらないから、対象でないものを否定することは不合理である (SDK9cd=MAK72ab, AAA
p. 639, 13)⁽²³⁾、とプラダーナなどの否定は正しく成立しないことを論じている。このジュニャ
ーナガルバによる①②の対応とは、顕現とその否定の意義付けは異なるが、シャーンタラクシ
タの MAK 70-72 に基本的に継承されている。①は MAK 70-71 において生起など、すなわち
プラダーナは無なるものであるから、その否定は勝義ではなく実世俗である。②は MAK 72
において対象でないものに正しく否定は行い得ないと論じている。さらに、SDK9cd と
MAK72 の関連はハリバドラが AAA において⁽²⁴⁾、それらを一括して引用していることから
伺われる。

以上の①②は、以下に示すダルマキールティの PVSV での、ディグナーガによるプラダー
ナなどの否定に向けられたクマーリラによると考えられる反論の活用と考えられる。なぜなら、
そこでの反論者は、ディグナーガにより〈認識されないから、プラダーナなどは存在しない〉
と論じられることに対し、①②と同様な批判をしている。すなわちプラダーナなどを推理によ
り否定する場合、ダルミンを指示する言葉は使用できないから、また対象でないものを否定す
ることは不合理である (PVSV p. 105, 17-18 tadarthapratīṣe-dhe dharmivācino 'prayogād
abhidhānasya nirviṣayasya ca pratīṣedhasyāyogāt)。したがっていわゆる所依不成の誤謬を
指摘するものである。そこでダルマキールティは答論として、PVSV vv. 205-206 で、無始以
来の習気による分別知の顕現、言葉の対象 (śabdārtha) は独自相ではないが、立論者対論者
双方において自己認識され否定されないものとしてダルミンであり得るという理論を示すので
ある。この理論を前提としてジュニャーナガルバは SDK8-9 を表していることになる。シャ
ーンタラクシタは MAV p. 236, 4-11 ad MAK71-72 において、そのダルマキールティの答論

PVSV pp. 105, 24-106, 8 *ad* vv. 205-206 を取り上げ、ジュナヤーナガルバが邪世俗とするところを他学派により遍計されたプラダーナなどの否定 (不生) は実世俗であるとし結果的にダルマキールティ批判を行っている。したがってジュニャーナガルバは、シャーントラクシタ、カマラシーラに先立って、いち早くダルマキールティの PVSV *ad* vv. 205-206 に示されるディグナーガによるプラダーナなどの否定に関するクマーリラによると考えられる論難を活用し、ディグナーガ及びダルマキールティすなわちそこでの瑜伽行派批判を行い無自性論証の確立に導入しているといえる。

3. カマラシーラによる無自性論証と遍充関係

3-1-A. 無自性論証における能証の問題と対論者による能遍により所遍を決定する誤り

以下 4. に訳出した *Mādhyamakāloka* (Māl) の部分の内容を中心としてカマラシーラによる無自性論証の方法をまとめておく。2. で見た通りダルマキールティの PVSV v. 205ab 句及び cd 句には一般相を有する言葉の対象には、実在、非実在、それら両者に基づくものの三種あることが示される。

PVSV v. 205

anādivāsanodbhūtavikalpapariniṣṭhitaḥ /

śabdārthas trividho dharmo bhāvābhāvobhayāśrayaḥ //

言葉の対象 (一般相) は無始以来の習気によって起こされた概念知により確定されたものであり、実在、非実在、両者に依存する三種の特徴がある⁽²⁵⁾。

この一般相を三種に区分するダルマキールティの理論を一般相を有するものである能証に適用したものが、有、無、両者からなる三種の能証である。この三種の能証の何れによっても、一切法無自性は証明され得ない、すなわち一切法無自性を論証しようとする場合、有なる能証は対立 (viruddha) するものとなり、無なる能証は所証との必然関係をもち得ない (apratibaddha)。また有であり無である能証は不定 (anaikāntika) になるという Māl 前主張における反論者の主張である⁽²⁶⁾。まず、無なる能証に関しては、仏教徒にとり言語行為としても存在しない他学派により構想された自在神やプラダーナなどを否定する場合、〈実在であれば必ず能力を有する (肯定的必然性)〉この能遍である能力を否定することにより所遍である実在を真実であると増益したものを否定する否定的必然性において無能力なる能証と非実在という所証は必然関係を有する。同様に、中観派は能遍である因果関係 (kāryakāraṇabhāva) などを否定することによって所遍である増益された実在なるダルマ (自性) を否定する否定的必然性において所証 (無自性) と能証 (因果関係などの無) は必然関係を有する。その際、能遍を否定することによって所遍を否定するに過ぎない⁽²⁷⁾。この場合、非実在な自在神やプラダーナなどは分別知における顕現をダルミンとすることにより所依不成の誤りとはな

らない。

有なる能証に関しては、言語行為として (vyavahāra) として肯定的必然性が承認される。例えば <有自性であれば、必ず因果関係が存在する (Māl P195a7-b1, D178b3-4 tha sñad kyi sgo nas rgyu dañ 'bras bu 'i dños po la sogs pas dños po rnams ño bo ñid dañ bcas pa ñid du khyab mod kyi / 'n kyañ de las de dag don dam pa pa 'i ño bo ñid du ni mi 'grub ste / khyab par byed pa yod pa las khyab par bya ba ñes par rab tu 'grub pa ni ma yin no //)>⁽²⁸⁾あるいは <有という言語行為が存在すれば必ずそれを証明するプラマーナが存在する (Māl P207a6-7, D189a5 yod pa 'i tha sñad tshad mas khyab tu zin kyañ tshad mas tsam gyi sgo nas ni 'di ñes par don dam pa pa 'i dños por yod pa'i yul can du mi 'grub ste //)>⁽²⁹⁾この場合、言語行為として承認される幻や映像などがダルミンである。その際、対論者は肯定的必然性 <因果関係が存在すれば必ず勝義的自性が存在する> <証明するプラマーナが存在すれば必ず勝義的実在が存在する> による追及を中観派に向けている。この遍充関係の誤謬をカマラシーラは木なる性質 (能遍) によりシンシャパなどの諸特性 (所遍) が決定できないように、能遍 (因果関係の存在) により所遍 (勝義的自性の存在) を確実に決定することはできないと指摘している⁽³⁰⁾。後者についても能遍 (証明するプラマーナの存在) により所遍 (勝義的実在の存在) を確定することはできないとする⁽³¹⁾。ここには中観派が有自性を所遍とするに対し、対論者は能遍とする、すなわち遍充関係において能遍と所遍の内容が逆であるところに根本的な相違がある。この相違は、言語行為あるいは世俗としての肯定的必然性、勝義としての否定的必然性という単に二諦の問題ではなく、能遍と所遍の内容が逆転している点にあり、このことこそ対論者である有自性論者と無自性論者の決定的な相違がある。この点の指摘はカマラシーラにおいて明瞭である。

3-1-B. 勝義無自性論と遍充関係 (vyāpti) —勝義として無なるもの、虚偽なるものにも作用がある—

対論者が中観派の一切法無自性論に向ける詰問は、結局のところ(1)否定的必然性の面から <無自性であれば何も証明され得ず>、(2)肯定的必然性の面から <証明されるなら実在 (この場合、中観派の認める言語行為としての実在ではなく、勝義的実在である) が成立することになる> というディレンマによるものである。これは、上の2. でも言及したシャーンタラクシタの MAV ad MAK76-78 冒頭においても表わされている。すなわち <(1)一切法無自性であれば、推理 (anumāna) と推理の対象 (anumeya) という言語行為 (vyavahāra) が成立しない。(2)言語行為が成立するなら、一切法無自性ではなく実在が成立する> というものである。それに対しシャーンタラクシタは知に顕現したものをダルミン、能証、所証などの言語行為として認め、それらにより一切法無自性を論じ得るとしている⁽³²⁾。このディレンマによる無自性論への論難、それに対する対応はカマラシーラの Māl にも多く見られる。上のシャ

ーンタラクシタの MAV を踏襲しているものに、(1)に関しては否定的必然性の面から〈勝義として無であるものは言語行為としても機能し得ない〉との反論をカマラシーラは帰謬論証（*prasaṅgasādhana*）とし、遍充関係が成立しないから帰謬ではないと応じ、さらに(2)〈言語行為が成立すれば、勝義的自性が成立することになる〉という肯定的必然性は、言語的行為は勝義的自性と反対のもの（世俗的自性）により遍充されると答えている（*Māl* P186b5-187b7, D171a4-172a2）⁽³³⁾。

他にも立証因に関して無知覚（*anupalabdhi*）によっても一切法無性は証明されないと中観派に対する詰問の中で〈能遍の無知覚（*vyāpakānupalabdhi*）も、所遍と能遍の関係が、正しく成立している場合に、所遍を否定する為に採用されるのであって、〈(1)一切法が自性を具えていない場合、どうしても遍充関係は成立しない。(2)もし遍充関係が成立するなら、遍充関係そのものが実在（*vastu*）として成立することになる〉と糾弾するものがある⁽³⁴⁾。カマラシーラは、その答論において(1)に関しては、所遍と能遍の関係も、木とシンシャパ樹などの実在（*vastu*）を言語行為（*vyavahāra*）だけに依存して遍計された一般と特殊の関係を確定することにより確立される。それらは自性（*ño bo ñid*）の存在するものではない。虚偽（*alika*）なるものに依存して勝義に悟入するのに相応しいから所遍と能遍の関係を確定するに過ぎないとの主旨を表明している（cf P195a1-6, D178a5-b2）⁽³⁵⁾。(1)における問題点は一切法無自性なる能証を対論者は認めないのであるから、帰謬論証ということになり、無自性であっても、言語行為として遍充関係は確定されるから、その反論は不合理である。

(2)に関しては、そこでは直接答えてはいないが、上に示した通り肯定的必然性（*anvaya*）において能遍（遍充関係の成立）により所遍（実在）を確定する誤りがある。このことは、無知覚（*anupalambha*）因に限ったことではなく、結果（*kārya*）、同一性（*svabhāva*）の因に関する詰問についても同様である。対論者は、それらは実在を証明するもの（*vastusādhana*）であるから一切法無自性を証明し得ないと反論するのである。それに対しカマラシーラは以下の通り答えている。映像という結果は虚偽であっても、その原因である顔などを推理し得るように、虚偽なものも能証としての機能を果たし得る故に、無自性論証に関しても結果の能証は有効である旨を示している。また、対論者が『唯識三十頌』などでブドガラなどの無自性を証明するために、アートマンなどの虚偽であることを証明する際、それと同一性を有する遍計所執性を能証として論じるように、中観派も同一性に基ずく能遍の無知覚（*vyāpakānupalambhi*）因により無自性を証明することを論じている。虚偽なものにも能証としての機能を果たし得る効力や作用を認め無自性論証は可能であるとする。

以上の(1)、(2)のディレンマには上に示した通り遍充関係を吟味することにより答えている。また変化（*nirmāṇa*）や夢（*svapna*）などの如く、勝義無自性であっても、言語行為は機能し得ることを『廻諍論』第23偈を根拠とし、さらに真実を確定するために、推理などの言語行為を用いることをダルマキールティの PVSV vv. 85-86, PV III356-357 を根拠に論じている

(cf MāI P187a1-b7, D171a7-172a2)⁽³⁶⁾。以上の通り中観派が言語行為に基づいて一切法無自性を証明することは恣意的なものではなく理に適ったことであることの根拠をナーガルジュナ、ダルマキールティの言明に求めている。

3-2. ダルミンの問題と能証

言語行為 (vyavahāra) としても成立しない学説 (siddhānta) に基づく自在神やプラダーナ、アートマンなどの否定に関して、無始以来の習気による分別知に顕現するものをダルミンとすることにより所依不成 (āśrayāsiddha) の誤謬を避け、能力などの能遍を否定することにより、実在を真実であると見る増益 (所遍) を否定する場合、無能力という無なるダルマを具えた能証と非実在という所証とに必然関係を認める。ここに否定的必然性 (vyatireka) の成立が示され、それを反所証拒斥検証 (sādhyaviparyaye bādhakapramāṇam) によって示すのがシャーンタラクシタ、カマラシーラ、ハリパドラの方法である。しかし、この言語行為としても成立しない自在神やプラダーナ、アートマンなどに関して、有なる能証による言語行為としての肯定的必然性 (anvaya) はあり得ない。それは帰謬 (prasaṅga) によってということになる。他方、言語行為として成立するものに関しては、そのままダルミンとし得るし、有なる能証により言語行為として肯定的必然性、無なる能証により勝義として否定的必然性を確保し得る。

この中観派による肯定的必然性と否定的必然性の確定の仕方は、勝義、言語行為、世俗という二諦による思想基盤により勝義としては無自性、不生であっても、言語行為として有自性であれば、必ず因果関係、生起などは成立するという肯定的必然性を認めるものである。これは中観派による恣意的な方法ではなく、ディグナーガ、ダルマキールティにより表明される通り推論自体が言語行為に立脚する故、プラマーナの理論に準拠することは2. で示した通りジュニャーナガルバ、シャーンタラクシタ、カマラシーラ、ハリパドラに継承されているのである。

3-3. 能遍の無知覚因による推論と反所証拒斥検証の活用

能遍の無知覚因により所遍を否定することにより否定的必然性を表し、さらに反所証拒斥検証 (sādhyaviparyaye bādhakapramāṇam) により補強し不定因でないことを実証し無自性論証へと導くものに、自、他、自他の二、無因からの不生を能証とするもの、離一多性を能証とするものなどが存在するが、カマラシーラは MāI で、それらに先立って因果関係の不成立を根拠として無自性を論じている。その場合、まず帰謬論証 (prasaṅgasādhana) ではなく正しいプラマーナ、すなわち直接知覚 (有形象知、無形象知、異形象知、自己認識) と推理によって因果関係の不成立を証明すると宣言した上で、勝義的自性には経量部 (Sautrāntika) や瑜伽行派 (Yogācārin) が主張する無常なる自性及び非仏教徒などにより構想されたアートマンなどの常なる自性の二種のみがあり、それらは相互に排除し合うから第三のものは存在し

ないとし、その両者は因果関係 (kāryakāraṇabhāva) が成立すればあり得るとして因果関係をプラマーナにより吟味し、それを証明するプラマーナのないことを根拠に因果関係の不成立を論じ勝義的な二種の自性の不成立へと導いている (cf Māl P198a5-b3, D181a6-b3)。その推論は以下のものである。

勝義として有であると証明するプラマーナが何もないものは思慮ある者 (prekṣāvāt) によってそのまま真実であると把握されない。例えば、色黒などの特徴を具えた石女の息子たちのように。(否定的必然関係)

真実であると述べられた二 (常、無常) なる実在の自性も、真実であると証明される際、プラマーナは何もない。(論理的根拠)

[真実であると述べられた二 (常、無常) なる実在の自性は、思慮ある者によってそのまま真実であると把握されない。(結論)]

この推論は、カマラシーラにより勝義的自性の有なる言語行為を否定する結果を具えた能遍の無知覚 (vyāpakānupalabdhi) によることが表明される。諸の思慮ある者 (prekṣāvāt) にとっての有なる言語行為 (所遍) はプラマーナ (能遍) により遍充される、すなわち言語行為として肯定的必然性 (anvaya) が成立するからである。証明するプラマーナの存在しないことという立証因は、二なる勝義的自性を分別知の顕現としてのダルミンに所属する故、不成 (asiddha) ではない。能遍と所遍の関係を理解しない者 (vyāpyavyākabhāvānupapatti) と思慮のない者 (apreṣāpūrvakārin) には、言語的行為としても成立しない勝義的自性に関する肯定的必然性は帰謬 (prasaṅga) が、また否定的必然性 (vyatireka) の成立には反所証 (有であると証明するプラマーナが存在しないこと) において立証因 (思慮ある者の有なる言語行為) を拒斥する検証 (sādhyaviparyaye bādhakapramāṇam) が存在する故に、立証因は不定 (anaikāntikatva) ではないことが示される⁽³⁷⁾。また同品に立証因が存在する故、対立 (viruddha) でもないことが論じられる (cf Māl P206b5-207a3, D188b5-189a2)。これは、上の1. で示したダルマキールティが刹那滅を論証する際、反所証拒斥検証により遂行するもの受け、能遍の無知覚を立証因とし、また反所証拒斥検証を導入し、ダルミンを概念知における顕現とするシャーンタラクシタの方式を継承することは明らかであろう。その萌芽はジュニャーナガルバによっても示されていた⁽³⁸⁾。これらのことによって、五種の能証による無自性論証の基盤は準備されたことになる。その際、再三述べた通り、言語行為としても成立しないアートマンやプラダーナなどの関しては分別知に顕現するものをダルミンとし他学派により増益されたものを否定するのみであり、言語行為として成立するものは、そなままダルミンとし得る故、所依不成の誤謬とはならない。

遍充関係の成立に関しては、勝義として自、他、自他の二、無因からの不生という否定的必然性を表し、言語行為としては有自性であれば、必ず他生であるという肯定的必然性を認める。言語行為としても自、自他の二、無因からの生起はあり得ないから、この場合は肯定的必然性

はない。帰謬によってはあり得ようが、それは中観派により認められない。

また離一多性であれば、必ず無自性であるという否定的必然性、言語行為としては有自性であれば必ず一あるいは多性が存在するという肯定的必然性を認める。これらの立証因は自らが提示するものであり、一多以外の第三のケースはないのであるから対論者も認めざるを得ないことも論じ、またアポーハ論を活用し排除するものの相違 (vyāvṛtti, ldog pa) により能証と所証は同一ではないことを論じ無自性論証を確定している⁽³⁹⁾。以上の通り対論者と立論者の分別知における顕現 (共通した知) としてのダルミン、立証因、遍充関係など推論の成立のためのあらゆる要件を満たしている故、それは自立論証といえよう。

上で見た通りカマラシーラは無自性論証において反所証拒斥検証 (sādhyaviparyaye bādhakapramāṇam) により補強し不定因でないことを実証し無自性論証へと導くが、対論者の主張に関する推論においては、逆に反所証拒斥検証が成立しないから不定因であると指摘し、対論者の主張が不合理であることを表している。この点でも反所証拒斥検証が立論の場合のみならず、論難する場合にも極めて有効な方法として活用されていることが知られる。それには、シャーキャブッディが提示する所取能取を欠く無二知の存在を実証しようとする推論に対する論難がある⁽⁴⁰⁾。また、シャーンタラクシタの TS303には、サーンキヤ学派によるブッディに関して生滅を自性因とする推論が挙げられる。TS304で帰謬論証である場合、反所証拒斥検証が存在しないことを指摘し⁽⁴¹⁾、カマラシーラは、その TSP においてそのことを根拠に不定因であるとしている⁽⁴²⁾。また、カマラシーラは Māl で勝義として不生であれば必ず世俗として不生であると論じる対論者に対して同様な論難を表している⁽⁴³⁾。

結論

1. 能遍の無知覚 (vyāpakānupalabdhi) としての反所証拒斥検証による遍充関係の確定
ダルマキールティが VN において能遍の無知覚としての反所証拒斥検証による刹那滅論証をシャーンタラクシタは、VNP においてそのまま踏襲している。それを適用してシャーンタラクシタは刹那滅論証における継時的同時的作用を一、多に変更し離一多性を立証因とし効力を自性に変更して無自性を所証とする論証は形成された。その変更にはシャーキャブッディによる離一多による原子論の吟味などからも着想を得ていると思われる。それを継承しカマラシーラはプラマーナにより因果関係の勝義としての不成立を論じ、証明するプラマーナの存在しないことを立証因とする常、無常なる勝義的自性の不成立を論じ、自、他、自他の二、無因からの不生を因とする無自性論証を始めとする五型の無自性論証の方式を確立したと考えられる。ダルマキールティによる刹那滅論証における能遍の無知覚としての反所証拒斥検証による遍充関係の確定を継承するシャーンタラクシタの方法はラトナキールティにも影響したと考えられる。
2. 分別知における顕現をダルミンとし対象でない (非実在な) ものを否定する推論

ジュニャーナガルバは SDK9 に於てダルマキールティの PVSV に取り上げられるディグナ

ーガによるプラダーナの否定論証に対する反論を活用し対象でないものの否定は邪世俗であるとし、正しく否定が成立しない旨を述べている。この点はディグナーガ、ダルマキールティ批判でもある。また SDK18, 19では同じく PVSV における〈言語行為に基づく推理論〉を導入している。シャーンタラクシタは VNV で PVSV *ad* vv. 205-208を活用して習気に基づき言葉の対象 (*śabdārtha*) をダルミンとする理論を示している。他方 MAK71, 72では、それを反論者(ダルマキールティ)の見解として取り上げ、対象でない(非実在な)ものの否定をジュニヤーナガルバと異なり実世俗と位置付ける。このダルマキールティによる仏教徒にとり非実在なものを分別知における顕現としてのダルミンとし、それを否定する推論は、その後、カマラシーラ、ハリパドラによる無自性論証に引き継がれている。

3. カマラシーラの無自性論証における三種の能証と遍充関係

有、無、有無の二なる三種の能証によって無自性は論証し得ないとする反論に対し以下の対応を示している。無なる能証に関しては、非実在な自在神やプラダーナなどを能遍の無知覚因により否定する際、無能力なる能証と非実在という所証は必然関係を有する。同様に中観派の論じる因果関係の無(能証)と無自性(所証)は必然関係を有する。有なる能証に関しては、言語行為(*vyavahāra*)として肯定的必然性〈有自性であれば、必ず因果関係が存在する〉その際、中観派は有自性を所遍とする。他方、有自性論者である対論者は有自性を能遍とし因果関係を認めれば、勝義的自性が成立することになると糾弾する。この対論者の常套手段としての詰問には木性によりシンシャパなどは決定されないように、能遍により所遍を決定する誤謬が存在するとカマラシーラは指摘する。無自性論者と有自性論者とは能遍と所遍が逆転していて、ここに決定的な相違がある。諸の思慮ある者には能遍の無知覚を立証因とする推論において言語行為として肯定的必然性が成立する。遍充関係を理解しない者と思慮のない者には帰謬(*prasaṅga*)と反所証拒斥検証(*sādhyaviparyaye bādhakapra-māṇam*)が存在する。能遍の無知覚を立証因とする無自性論証において、反所証拒斥検証が成立することにより不定因(*anaikāntika*)ではないとする。逆に有自性論者である対論者自身の主張に基づく推論においては反所証拒斥検証が不成立であるが故に不定因であると指摘する。

4. *Mādhyamakāloka* 和訳研究

前主張 (Māl P147a2-4, D136b3-4)

以下の後主張冒頭の [反論] に等しい

後主張 (Māl P197a6-198a5, D180a7-181a6)⁽⁴⁴⁾

[無自性論証に関する能証と所証の関係(遍充関係)の吟味]

[反論]

また、もしあらゆる存在(一切法)の無自性を証明するために有なるダルマ(*dharma*)を具

えた能証(実在)を提示するなら、その時、それ(無自性)とは反対のものを成立させるから、対立(viruddha)する能証である。もし、無なるダルマを具えた[能証(無能力)を提示]するなら、その時、無[なるダルマを具えた能証]と非存在(dñios po med pa, avastu)なる[所証]とは⁽⁴⁵⁾相互に必然関係がない(apratibaddha)から、[無なるダルマを具えたものが]どうして証明するもの(能証)であろうか。もし、両方(有と無)のダルマを具えた[能証を提示]するなら、それも[遍充関係を確定し得ず]不定(anaikāntika)である⁽⁴⁶⁾から、全く能証ではない⁽⁴⁷⁾。

[答論]

以上の通り詰問することも、全く必然関係がない。というのは、これは論理に精通した諸の人々によって有、(P197b1) 無、[有無の] 両方を性質とする諸の[能証は] 勝義として有を証明する場合、能証ではあり得ないと述べるのであるが、一般的な(sāmānya)⁽⁴⁸⁾ダルマである無自性などの特徴をもったもの[所証]を証明する場合に[それらは能証であり得ないの]ではない[と述べる]。そう(詰問通り)であれば、他[学派]の人によって遍計された自在神(iśvara)などを自性とするものは、無であると証明する場合にも[汝が一切法の無自性論証における能証に関して詰問する]この全て(D180b4)の(対立する能証、能証と所証が必然関係をもたない、不定なる能証という)非難が、どうして起こらないであろうか。その場合、自在神などに関して、[無始以来の習気による分別知における顕現をダルミンとし能遍の無知覚として]実在(所遍)を遍充する性質である能力など(P197b3)(能遍)を否定することによって実在を真実であると増益したもの(samāropita)(所遍)を否定する場合も、無なるダルマ(dharma)[を具えた能証、無能力]が、[非実在という所証と]必然関係をもたないのではない⁽⁴⁹⁾、それと同様に、我々(中観派)は能遍(vyāpaka)である因果関係などを否定することによって真実であると増益された実在なるダルマ(自性)[所遍]の否定を証明する場合⁽⁵⁰⁾にも、所証(無自性)と能証(因果関係などの無)の二が、どうして必然関係のないものであろうか。そうで(必然関係が)なければ、プラダーナ(pradhāna)などは決して否定されない(D180b6)であろう。というのは(P197b5)、まず[他学派の者によって遍計された]実在(vastu)を自性とするもの(プラダーナなど)は、有[なる能証]において、そう(否定)することが全くあり得ない。無[なる能証]において、[汝によれば、能力(所証)とは]必然関係(同一性、因果性)がないから、これ(否定)ができないなら、これ(プラダーナなどの否定)は、どこでできようか。[否定できないなら]非実在(avastu)というものは[能証(実在)と所証(能力など)とは]正当な必然関係(同一性、因果性)にあることは何らない。[我々は]能遍(因果関係など)を否定することによって、所遍(有自性)を否定することのみを述べるに過ぎないのである[したがって無自性論証における否定的必然性は成立する]。

[無自性論証に関するダルマとダルミンの関係]

有なる実在 (dñios po yod pa, vastusat) に関しても、ダルマとダルミンのこの全ての関係は (P197b7) 遍計されたものに他ならないと確定される⁽⁵¹⁾。同様に、非実在 (dñios po med pa, avastu) に関しても、[ダルマとダルミンのこの全ての関係が遍計されたものとして] どうして確定されないであろうか (D181a1)。また、勝義的な実在の自性を特徴とする実在の自体は、決して何も成立しない場合、それ (ダルマとダルミンの関係) が証明されないなら、それ (ダルマとダルミンの関係) が、そういった (証明されない) ものとしての実在の特徴であるから、非実在も全く証明されない。それ故に、それら (実在と非実在) に関して、正当に有、無、[有無の] 二なるダルマを特徴としてもつ (P198a1) 能証は何もあり得ないから、どうして、それら (実在と非実在) に関して、それ (対立する能証、無なる能証と所証に相互に必然関係が欠如すること、不定なる能証) であると論難することが道理に適っていようか。あらゆる存在は [勝義として無であるが世俗として有である] 幻などの如く、有、無 (D181a3)、[有無の] 二を自性とすることから、正当に超越している (世俗として生起するが、勝義として不生である)⁽⁵²⁾。それ故に、彼ら (論理に精通している人々) は、有と否定 (無) [なる所証] を証明するために、自己の [ダルミンと] 一致した能証である [主題所属性が成立する] から⁽⁵³⁾、常識 (prasiddha) 通りに立論者と対論者双方に正当に成立しているそれ (能証)⁽⁵⁴⁾ が [所証に対して] 不可離の関係 (avinābhāva) [=遍充関係]⁽⁵⁵⁾ にあることこそを (P198a3) 述べるのである⁽⁵⁶⁾。そういうわけで、この (無自性論証) 場合、ダルマとダルミン、対立関係 (viruddha)、所遍と能遍 (遍充関係)⁽⁵⁷⁾、同一性 (svabhāva) と結果 (kārya) [の因] など顕現するがままに確定される全ての事柄は [一切法無自性という主張命題と] 対立しないのである⁽⁵⁸⁾。それ故に、諸の賢者による、この見解 (一切法無自性) に関して、ある人がダルマと (D181a5) ダルミン、対立関係などによって論難することの全ては、彼ら (諸の賢者) の言語的慣習と勝義の仕方を (P198a5) 知らないことによるのであるから、打撃を与えるものではないであろうと理解しなくてはならない。また、それ (一切法無自性) は言葉のみによって成立するのでもない云々と言われるこのことも [直接知覚と推理によって証明する故] 認められないから、論難ではない。

〔略号〕

AAA : Haribhadra, *Abhisamayālaṅkāralokā Prajñāpāramitāvyaḥkhyā*, ed. by U Wogihara, 1973

MAK, MAV : Śāntarakṣita, *Madhyamakālaṅkāra-kārikā, -vṛtti*, ed. by M. Ichigo, 1985

Māl : Kamalaśīla, *Madhyamakāloka*, P. No. 5287, D. No. 3887

MAP : Kamalaśīla, *MA-pañjikā*

PVSV : Dharmakīrti, *The Pramāṇavārttikam* of Dharmakīrti, The First Chapter with Autocommentary, SOR23, ed. by R. Gnoli 1960

RNA : *Ratnakīrtinibandhāvalīḥ* (Buddhist Nyāya Works of Ratnakīrti) ed. Anantalal Thakur. Patna 1975

SDK, SDV : Jñānagarbha, *Satyadvayavibhaṅga-kārikā*, D. No. 3881, -vṛtti, D. No. 3882

SDP : Śāntarakṣita, *SD-pañjikā*

- TS, TSP Śāntarakṣita, *Tattvasaṅgraha*, Kamalaśīla, TS-*pañjikā* ed. by S. D. Shastri, G. O. S. ed. by E. Krishnamacharya
 VN : Dharmakīrti, *Vadanyāya*. ed. by M. T. Much. Teil I Sanskrit-Text. Wien 1991. P. No. 5715, D. No. 4218
 VNV : Śāntarakṣita, *Vadanyāya-vṛtti-vipañcitārtha*. ed. by S. D. Shastri. Varanasi. 1972. P. No. 5725 D. No. 4239

〔参照論文〕

- 赤松明彦 (1980) ダルマキールティのアポーハ論、哲学研究第540号, pp. 87-115.
 一郷正道 (2005) 「直接知」「証因の属性」をめぐって—カマラシーラ著『中観の光』和訳研究 (10) 一、仏教とジャイナ教 長崎法潤博士古稀記念論集
 江島恵教 (1980) 中観思想の展開—Bhāvaviveka 研究—
 Kajiyama. Y (1999) The *Antarvyāptisamarthana* of Ratnākaraśānti
 梶山雄一 (1961) ラトナキールチの帰謬論証と内遍充論の生成 塚本博士頌寿記念仏教史学論集
 桂 紹隆 (1978) 因明正理門論研究 [二]、広島大学文学部紀要第38巻 pp. 112-114
 小林 守 (1989) カマラシーラの離一多論証—『中観明』試訳 (下) 一、文化第53巻第1・2号— 春・夏—
 谷 貞志 (1996) 〈無常〉の哲学、(2000) 刹那滅の研究、春秋社
 戸崎宏正 (1979) 『仏教認識論の研究』上巻
 内藤昭文 (1983) TSPにおけるアートマン説批判 (I) —サーンキヤ学派の構想するアートマン説をめぐって (3) 一、龍谷大学大学院紀要文学研究科第5集
 服部正明 (1975) *Mimāṃsāsloka-vārttika*, *Aphavāda* 章の研究 (下)、京都大学文学部研究紀要第15号
 松本史朗 (1984) *Jñānagarbha* の「世俗不生論」批判について、駒澤大学佛教学部論集第15号
 御牧克己 (1984) 刹那滅論証、講座大乘仏教9 認識論と論理学 pp. 217-215, 春秋社
 森山清徹 (1990a) 後期中観派とダルマキールティ (3) —無自性論証と推理 (anumāna) 一、『人文科学論集』第24号 / (1990b) 後期中観派の二諦説と pramāṇa、印佛研 No. 39-1 / (1997) 無自性論証における遍充関係と二諦説、南都佛教第74・75号 / (1998) カマラシーラの無自性論証とアポーハ論—自立論証の根拠一、印佛研究、No. 47-1. (2000) カマラシーラの自立論証としての無自性論証とダルマキールティの推理論—*Madhyamakāloka* 和訳研究一、戸崎宏正博士古稀記念論文集『インド文化と論理』 / (2004a) カマラシーラによるダルマキールティの因果論の検証—*anvaya, vyatireka* の吟味一、神子上恵生教授頌寿記念論集インド哲学佛教思想論集 / (2004b) カマラシーラによる経量部説批判とダルマキールティ—認識因果論の吟味一、高橋弘次先生古稀記念論集、浄土学佛教学論叢 / (2005a) 後期中観派による四極端の生起の論破とダルマキールティの因果論 (上)、仏教学会紀要12号 / (2005b) 同、(下)、佛教大学『文学部論集』第89号 (2006) カマラシーラの因果論及びプラマーナ論の吟味とダルマキールティ—*Madhyamakāloka* 和訳研究一、佛教大学『文学部論集』第90号 / (2007) 後期中観思想の形成とダルマキールティのプラマーナ論—推理 (anumāna) による無自性論証の成立根拠一、佛教大学『文学部論集』第91号 / (2008) 後期中観思想 (離一多性論) の形成とシャーキャブッディ (上)、佛教大学『文学部論集』第92号 / (2009) 後期中観思想—所取能取を離れた自己認識 (svasamvedana) 批判と知の一多の吟味—の形成とシャーキャブッディ (上)、佛教大学『文学部論集』第93号 / (2011 a) カマラシーラによる無自性論証としてのプラマーナ論、仏教学会紀要第16号
 Yaita. H (1985) On *anupalabdhi*, annotated translation of Dharmakīrti 's *Pramāṇavārtti-kasvavṛtti* (II) 智山学報第三十四輯

〔注〕

(1) cf PVin II, v. 56cd 及びこれの Māl における引用は森山 (2000) p. 471, 134) (2) cf AAA p. 624, 5-8, p635, 13-23, MAP pp. 23-25 (3) cf Y. Kajiya (1999) p. 58 (4) 梶山 (1961) p. 264, 谷 (2000) p. 526 (5) cf 森山 (2008) (6) 縁起を因とするものや四極端の不生起因による無自性論証など (7) cf 森山 (2005a) (2005b) (8) *sadasattvattvaṃ* を PVSV p. 106, 5 により変更した。cf SDV 9b7-10a1 *ad* SDK19 *yod dam med ces sems par byed par khas blaṅ bar bya'o //* (9) SDP37a3-6 *ci blo la snaṅ ba 'di yaṅ dag par yod dam med / dños po la brten pa shig gam 'on te ma yin shes sems par byed par khas blaṅ bar bya'o //* (10) VNV D106a2 *rtaḡ pa daṅ khyab pa la sogs pa bdaḡ gi khyad par gyi mtshan ṅid* により読む。(11) 森山 (2011a) 注76)。(12) これは上に示した PVSV p. 106, 4-6 及び 17-18 *ad* v. 206 に一致する。cf 森山 (2011a) 注66), 75)。(13) カマラシーラの Māl 森山 (2000) pp. 475-476, ハリバドラの AAA p. 639, 2-5. cf 森山 (2011a) [3]ハリバドラのAAAにおけるダルミンに関する論議 (14) *sarva evāyam anumānānumeyavyavahāro buddhyārūḡhena dharmadharmibhedaneti / bhedo dharmadharmitayā buddhyākārakṛto nārtho 'pi /* 前半はディグナーガの *Hetumukha* からのものとされる。赤松 (1980) p. 969, (3). (15) 森山 (2000) p. 475及び p. 485 注149)。(16) 本稿注(8)。(17) MAK76-78と先のSDK18-19との関連は江島 (1980) p. 214に指摘 (18) cf 森山 (2011a) [3B]ハリバドラのAAAにおけるダルミンに関する論議 (19) 森山 (2000) p. 472, (2004b) pp. 98-99 (20) 森山 (1990b) (21) cf 谷 (1998) pp. 125-126, タイプ A (22) 瑜伽行派は、その否定を勝義とし中観派とは見解が異なるSDV6a2 *ad* SDK9b)。(23) SDK9cd *dgag bya yod pa ma yin phyir // yaṅ dag tu na bkag med gsal //* MAK72ab *yul med pa la dgag pa yi // sbyor ba legs pa yod ma yin //* AAA p. 639, 13 *nirviṣayasya naṅo 'prayogeṅāsati niṣedhye niṣedhasyāpravartanāt* 対象でないものの否定はありはしない故、否定対象が存在しない場合、否定は起こらないからである。cf 森山 (2011a) [3B]ハリバドラのAAAにおけるダルミンに関する論議の訳注。SDK9cd, MAK72ab の skt に関しては次の注参照 (24) AAA p. 45, 6-8 *niṣedhyābhāvataḡ spaṣṭam na niṣedho 'sti tattvataḡ (=SDK9cd) na ca nirviṣayaḡ sādhuḡ prayogo vidyate naṅaḡ vikalpāpāśrayayatve vā sāmvrtaḡ syān na tattvikaḡ (=MAK72)* (25) cf 戸崎 (1979) pp. 121-122, fn. 146. 他にもダルマキールティは一般相を三種に分類している。PV III 51 cd *sāmānyam trividham tat ca bhāvābhāvobhayāśrayāt //* cf 戸崎 (1979) 同上 その一般相は、有、無、両者に依存することから三種である。カマラシーラは、推論による因果関係の吟味において、この三種を能証とする場合の問題を指摘している。森山 (2004a) p. 268. (26) cf 本稿 4. Māl前主張に等しい後主張冒頭の [反論] (27) cf 本稿 4. Māl後主張の [答論] (28) cf (1990a) p. 32 [An-5] (29) 森山 (2006) p. 45. (30) 森山 (1990) p. 32 [An-5] (31) 森山 (2006) p. 45. (32) MAV (p. 252, 3-11, 256, 1-20) *ad* MAK76-78 (33) 森山 (2000) pp. 466-468. (34) 森山 (1990) p. 28 [Ob-4] (35) 森山 (1990) p. 32 [An-4] (36) 森山 (2000) pp. 466-467 及び注106)~110)、またナーガルジュナは『廻諍論』第22, 23偈及びその注において、縁起したものであるが故に、空、無自性であっても車、壺、布などには木や草や土を運んだり、蜜や水やミルクを盛ったり寒さ、風、暑さから人を保護するという機能があるし、幻人が他の幻人を妨げることを示している。cf 梶山 (1974) pp. 151-153. (37) 森山 (1997) p. 6., (2006) p. 44. そこでカマラシーラは、帰謬及び反所証拒斥検証を遍充関係を理解しない者及び思慮のない者に対して用いるとするのであるから、それらを無自性論証の補助的手段と位置付けていると思える。同様なことは、TSP *ad* TS1964-1965, p. 671, 12-16 でも述べられる。そこでは、推論式において、一あるいは多なる自性が存在しないものは、思慮ある者 (*prekṣāvat*) によって存在であるとは把握されないと否定的必然性が示され、この推論は能遍の無知覚 (*vyāpakānupalabdhi*) に基づくものである。(一、多とは) 別な第三のあり方はない故、一と多性によって [諸の思慮ある者にとっての] 存在は遍充されるからである。能遍と所遍の関係を理解できない者は、反所証において立証因を拒斥する検証に (*vyāpyavyāpakabhāvānupapatti viparyaye bādhakam*) [依存してそれを理解

する] から、直前の立証因は不定 (anaikāntikatā) ではない。[立証因が] 同品に存在するから対立 (viruddhatā) でもない。帰謬論証 (prasaṅgasādhana) であるから所依不成 (āśrayāsiddhahetu) ではなく (TS1994)、したがって賢者 (vipaścī) には、一多の自性を欠くことを根拠に存在ではないという確定 (asatniścayayogya) が起こる (TS1996)。ここにも、遍充関係を理解できないものは、反所証拒斥検証により、それを理解することの主旨が示されている。これは、反所証拒斥検証を補助的なものと位置付ける点に関してはジュニャーナシュリーミトラ (c. 980-1030) の見地と類似するといえよう。cf 谷 (2000) pp. 368-371., (1996) pp. 154-155. (38) cf SDV *ad* SDK13において因果関係を直接知覚及び推理により批判的に吟味し、SDV *ad* SDK14で四極端の不生起すなわち一から多、多から一、多から多、一から一の不生起を論じ、それらがカマラシーラの Māl における因果関係、無自性論証の方法として採用されている。cf 本稿注(7). (39) MAV p. 188, 10-13 *ad* MAK62, Māl P242b7-243a4, D219a5-b1 de'i phir tha sñad kyi nas gcig dañ du ma'i ño bo dag gis ño bo ñid dañ dcas pa tsam la kyab mod kyi / 'on kyañ de las don dam pa pa'i ño bo ñid du ñes pa ni ma yin te / bum pa la sogs pa gcig dañ du ma'i rañ bshin can kun rdzob pa yañ snañ ba'i phyir ro // cf 小林 (1989) p. 87., 他に Māl P192b⁴, D176a⁴ AAA pp. 635, 21-23 tasmād rāsyantarābhāvād ekatvānekavābhyām svabhāvaḥ kroḍikṛta iti sādhyaviparyaye hetor asty eva vyatireke iti kuto yathoktadoṣāvakāśaḥ AAA pp. 635, 24-636, 13. 森山 (1998) (40) 森山 (2009) p. 40. (41) TS 304 naitau hetu dvayoḥ siddau svatantre sādhanate mate / na viparyayabādā 'sti prasaṅgo 'py abhidhite // (42) TSP p. 148, 9-10 atha prasaṅgasādhanaṁ iti pakṣaḥ tathāpi sādhyaviparyaye bādhakapramāṇanupadarśaṇād anaikāntikatā [G. O. S.] hetvoḥ / cf 内藤 (1983) p. 14. (43) 松本 (1984) pp. (15)-(17). (44) 以下の Māl P197b1-194a4 は森山 (1997) pp. 3-4 に訳出したが理解の及ばない点があった故、再訳を提出する。なお一郷 (2005) pp. 321-323 にはそれを含む、この部分の後主張全体が訳出されている。(45) Māl 前主張 P147a3, D136b4 には lhan cig が続く。(46) 前主張、mi mthun pa'i phyogs la yañ yod pa'i phyir ro // P147a4, D136b4 [能証が] 異品にも存在するからである。(47) cf Māl P204a8-b4, D186b4-7 VNP p. 99, 32-33 na ca dharmisādhanaṁ yuktimataḥ bhāvābhāvobhyadharmasyāsiddhiviruddhānaikāntikadoṣaduṣṭatvataḥ / また、ダルミンにとっての能証は不合理であるから。有、無、(有無の) 二なるダルマには不成、対立、不定という虚偽な過失があるからである。RNV p. 87, 9-10 kiṁ cāsyābhāvadharmatve āśrayāsiddhatvam itaretarāśrayatvaṁ ca / bhāvadharmatve viruddhatvaṁ ca / ubhayadharmatve cānaikāntikatvaṁ iti na trayiṁ doṣajātiṁ atipatati / また、それ (非刹那なもの) が無なる性質のものなら、[能証は] 所依不成となろうし、相互依存ともなろう。有なる性質をもつものなら、[能証は] 対立ともなろう。(有無の) 二なる性質をもつものなら、[能証は] 不定ともなろう、したがって、三種の過失を越えることはない。RNV p. 89, 1-2 trividho hi dharmo dṛṣṭaḥ / kaścit vastuniyato nilādiḥ / kaścīdastuniyato yathā sarvopākhyāvīrahaḥ / kaścīdubhayasādhāraṇo yathā 'nupalabdhiṁ mātṛam / (48) cf Māl P192b1-5, D176a2-5 森山 (2007) pp. 66-67, P193b4-8, D177a3-5. 森山 (1990a) p. 29 [An-2]. (49) 同一性、アポーハ論、一多の吟味、同一性は非実在にもあり得る (50) cf P195a6-b3, D178b2-5 de bshin du rgyu dañ 'bras bu 'i dños po ñid sa bon dañ myu gu la sogs pa kun rdsop pa kho na la brten nas tha sñad 'dogs par byed kyi / yañ dag pa pa ni ma yin te / ----- de bas na tha ñad kyi sgo nas rgyu dañ 'bras bu 'i dños po la sogs pas dños po rnams ño bo ñid dañ bcas pa ñid du khyab mod kyi / 'on kyañ de las de dag don dam pa pa'i ño bo ñid du ni mi 'grub ste // khyab par byed pa yod pa las khyā par bya ba ñes par rab tu grub (P 'grub) pa ni ma yin no // 'n kyañ dños po dag la dños po'i ño bo ñid la yañ dag par khyab par byed pa rgyu dañ 'bras bu 'i dños po la sogs pa 'di log na sgyu ma la sogs pa bshin du de dag gi dños po'i ño bo ñid yañ dag par kun brtags pa ldog par 'gyur ba ñid do // 種と芽などの因果関係 (kāryakāraṇa-bhava) は世俗のものに依存して仮説されるのであるが、真実なものではない。----- そうであれば、言語行為として自性を具えている諸の

実在が存在すれば必ず因果関係などが存在する (肯定的必然性がある) のであるが、かえってそのことからそれら (因果関係など) が勝義的自性を有するということは成立しない。能遍 (因果関係など) の存在から所遍 (勝義的自性) の確定が成立するのではない [因果関係などが成立しても、無自性なものがあるからである]。かえって、諸の實在に實在の自性が存在する場合、真実としてこの因果関係などの能遍が退けられるなら、幻などのように、真実として遍計されたそれら實在の自性 [所遍] が退けられよう (否定的必然性)。 (51) cf PVSV pp. 2, 22-3, 2 (52) cf 森山 (1990 a) p. 57 (53) *gtan tshigs rañ dañ mthun pa 'i phyir*, cf D172b7 *rañ dañ rjes su mthun pa 'i chos can* (54) cf 前主張 p144b8-145a1, D134b7-135a1 *ji ste gshan la grub pa 'i phyir pha rol pos khas blañs pa 'i gpan tshigs la sogs pas rañ gi phyogs rab tu sgrub par byed pa yin no she na / de yañ rigs pa ma yin te / lugs ni sgrub pa dañ sun 'byin pa gñi ga la grub pa kho na yin no shes bya ba yin pa 'i phyir ro //* 相手方に成立しているから、対論者が認める能所などによって [すなわちプラサンガによって] 自己の主張を証明するというなら、それも不合理である。 [能証に関する] 規定は立論者と対論者の双方に正しく成立しているというものであるからである。森山 (2007) p. 64, P147a4-6, D136b4-6, P192a4-5, D175b5 (55) cf Māl P192b1-5, D176a2-5本稿注(47)。 (56) (→cf P192b2-5, D176a2-5) 【能証は仮定されたものではなく、導かれた結論は不合理ではない故、自立論証である。帰謬に関しては cf 梶山 (1961) pp. 258-259 (57) 遍充関係、対立関係、因果関係は遍計されたものとして確定される。森山 (1989) (1990b) pp. 30-33. (58) ここまで、P197b1-198a4, D180b3-181a4 森山 (1997) に訳出

(もりやま せいとつ 仏教学科)

2010年10月12日受理